

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 ところと命を守る条例の制定を (20分)</p> <p>鶴ヶ島市における自殺者数は、内閣府の資料によると平成21年22人、平成22年20人、平成23年17人、平成24年15人、平成25年20人で人口10万人当たりの自殺者数の割合(以下「自殺死亡率」)28.49は、40市中桶川市、秩父市、日高市に続きワースト4位です。男性13人の死亡率37.19は、40市中ワースト5位、女性7人の死亡率19.86は、40市中ワースト6位です。</p> <p>自殺者の半数の10人が60歳以上で、20歳未満はゼロ、その理由のほとんどが健康問題に関するものでした。</p> <p>埼玉県全体での死亡者数は1531人、自殺死亡率は21.05で、理由の約6割が健康問題、そのうちうつなどの精神障害は70%弱となっています。</p> <p>全国では、平成10年以降14年連続で警視庁の自殺統計により3万人を超える事態が続き、平成18年に制定された自殺対策基本法及び平成19年に策定された自殺総合対策大綱に基づき、自殺予防対策の総合的な取り組みが始まり、平成24年に、2万7858人となり、平成9年より15年ぶりに3万人を切り、平成25年は2万7041人でした。</p> <p>内閣府の自殺対策白書によると、若い世代の自殺は深刻な状況下にあり、年代別の死因順位をみると20歳から39歳各年代の第1位は、自殺であり、15歳から34歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっているのは先進7か国では、日本のみとなっています。</p> <p>また自殺未遂の状況においては、各年代別で自殺未遂歴がアリの方の割合は女性が多く、女性20代から40代においては、40%の方がアリとなっています。</p> <p>埼玉県においては、平成20年に自殺対策推進ガイドラインを策定しておりますが、平成19年に全国初の自殺対策条例「平塚市市民のところと命を守る条例」が制定されてから、条例を制定する自治体も増えています。国の法律や県のガイドラインがありながらあえて条例制定を提案するのは、「自殺対策は、市民が共に支えあう地域福祉の増進という観点を踏まえ、地域の状況に応じたきめ細かな施策として実施されなければならない」と法律では謳われていないことを平塚市の条例では謳われているように鶴ヶ島らしい取り組みが今こそ必要だと考えるからです。</p> <p>(1) 市における自殺をめぐる状況について。 (2) 鶴ヶ島市の自殺対策事業について、対応する組織について。 (3) 自殺の危険性の高い人への対応について。 (4) 自死遺族等への支援、援助について。</p>	<p>市長 教育委員会委員長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>2 どうなるマイナンバーと総合窓口 (20分)</p> <p>社会保障・税の共通番号(マイナンバー)制度の導入準備作業が待ったなしの状況です。鶴ヶ島市は、市長のリーダーシップのもと平成27年7月に更新時期を迎える現行システムを前倒しで、平成27年4月よりそれぞればらばらだったシステムベンダーによるシステムを統合し、新システムの運用を図り、その為の業者の選定を行ったところです。</p> <p>他の自治体のなかには、準備作業に手間取り、「間に合うのか」との懸念の声が聞かれる中、当市では、番号制度導入の際の総合窓口化に象徴される縦割り行政の脱却や業務改革推進の好機を生かす取り組みを進めていると期待しております。</p> <p>業者選定は、当市に見合った提案内容により決定するということでしたが、具体的な中身についてお伺いします。</p> <p>(1) 社会保障・税番号制度導入に向けた当市の見通しについて。 (2) システムの統合により、運用経費削減などのメリットについて。 (3) 総合窓口を導入している先進自治体の例から当市の取り組みを伺います。</p> <p>ア 椅子での対面式、隣とのパーティション等窓口レイアウトについて。 イ ワンストップサービスの中身について。 ウ 業務の簡素化、効率化などについて。</p>	<p>市長</p>
<p>3 介護支援ボランティア事業の実施を (20分)</p> <p>地域医療・介護総合確保推進法案が、5月15日衆院を通過しました。</p> <p>政府の目指す介護における主なポイントは、2025年を目指して地域包括ケアシステムの構築を推進することと、利用者負担の公平化であり、法案には、平成27年4月から、軽度の要支援1、2のお年寄り向けの訪問・通所介護事業を国から市町村に3年かけての移行、特別養護老人ホームの新規入所者を原則として中重度の要介護3～5の人に限ること、27年8月から、一定以上の収入があるお年寄りの介護サービスの利用者負担を1割から2割に引き上げるなどの改正が盛り込まれています。</p> <p>特に地域包括ケアにおいては、地域によっては、医療機関が充実しているが介護施設が不足しているところもあれば、大きな病院や介護施設は少ないが地域コミュニティーがしっかりしていたり高齢者のボランティア活動が活発だったりするところもあるなどいろいろな状況下の中、今ある人材等の資源や今後の高齢者のニーズを見極めながら、独自に構築してゆくものであり、どうすれば老後の生活が落ち着いて営めるかを、各自治体で考える必要があります。</p> <p>そんな中、介護支援ボランティア制度の導入による人材の育成や活動の</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>充実を提案してまいりました。市としては、まちづくりポイント発行対象事業として実施されるという事でしたが、107事業ある26年度の対象事業には、含まれておりません。</p> <p>まちづくりポイント発行対象事業は、ただ行事に参加するだけで、3円から10円に相当するポイントをもらえ一方、1日ボランティアをしても20円から60円とレートが低く、(通常、介護支援ボランティア1回100円、月5000円上限。)ボランティアの育成を促すものになっていないように思われます。稲城市では、24年度で510の方が登録しています。</p> <p>鶴ヶ島市として、改めて取り組むべきではないでしょうか。</p> <p>(1) 介護支援ボランティア制度のこれまでの経緯と実績について。 (2) 有償ボランティアの保険の問題について。 (3) 介護支援ボランティア事業の実施を。</p>	